

オンライン利用率引上げに係る基本計画（令和3年9月30日）

府省名	総務省
対象事業名	eLTAX（地方税ポータルシステム）で申告・申請等が可能である税務手続

1. 対象手続一覧

手続ID	手続名	手続類型	手続主体	手続の受け手	総手続件数 (令和元年度)	オンライン 手続件数 (令和元年度)	オンライン 利用率 (令和元年度)	オンライン 利用率目標	取組期間 (達成期限)
10355	給与支払報告書の提出	1 申請等	6 民間事業者等	3 地方等	85,949,159	40,441,613	47.1%	65%	令和5年度末まで
10357 10858	給与支払報告、特別徴収に係る給与所得者異動届出	1 申請等	6 民間事業者等	3 地方等	約6,500,000	635,232	約10%	20%	令和5年度末まで
10358	公的年金等支払報告書の提出	1 申請等	6 民間事業者等	3 地方等	52,604,965	51,741,944	98.4%	99%	令和5年度末まで
10438 10439 10440 10441	事業所税の申告	1 申請等	6 民間事業者等	3 地方等	126,720	27,322	21.6%	35%	令和5年度末まで

10377	償却資産の申告	1 申請等	6 民間事業者等	3 地方等	3,728,086	1,378,157	37.0%	50%	令和5年度 末まで
-------	---------	-------	----------	-------	-----------	-----------	-------	-----	--------------

※オンライン利用率目標・取組期間の設定は事業内の主要手続のみとする。

2. 対象事業の概要

地方税法に基づき、納税者等が、地方税の賦課徴収に必要な情報を地方団体に対して提出する。

(各項目の詳細)

○ 給与支払報告書の提出（手続 I D : 10355）

給与所得に係る個人住民税の特別徴収のため、特別徴収義務者（企業）が納税義務者（従業員）に対して前年中に支払った給与額等を従業員の住所地市町村に1月末までに報告するもの。

○ 給与支払報告、特別徴収に係る給与所得者異動届出（手続 I D : 10357、10858）

企業（特別徴収義務者）が、特別徴収している納税義務者（従業員）や給与支払報告を行った納税義務者（従業員）について異動が生じた場合に、課税市町村に届け出るもの。

○ 公的年金等支払報告書の提出（手続 I D : 10358）

年金所得に係る個人住民税の特別徴収のため、特別徴収義務者（年金保険者）が納税義務者（年金受給者）に対して前年中に支払った年金額等を、年金受給者の住所地市町村に1月末までに報告するもの。

○ 事業所税の申告（手続 I D : 10438、10439、10440、10441）

納税対象者となる個人・法人が、課税対象となる事業所が所在する地方団体に、申告書を提出するもの（個人：その年の翌年3月15日までに提出、法人：各事業年度終了の日から2月以内に提出）

○ 償却資産の申告（手続ID：10377）

償却資産の納税義務者が、課税対象となる資産が所在する市町村に、毎年1月末までに申告書を提出するもの。

3. 対象事業のオンライン化の状況（対象事業自体がオンライン化未実施の場合は、オンライン化までのスケジュールを記載）

添付書類の提出（イメージデータの送信等）も含めてオンラインにより完結することができる。

4. 手続の概要、目標値、課題、アクションプラン

<4-1>

手続名	eTAX（地方税ポータルシステム）で申告・申請等が可能である税務手続
各手続の概要	【概要】 上記2記載のとおり
	【年間総手続件数（令和元年度）、オンライン利用率】 上記1記載のとおり
オンライン利用率目標・取組期間と設定の考え方	【目標】 上記1記載のとおり ※オンライン利用率 = eTAXで行われた手続件数 / 総件数
	【取組期間（達成期限）】 令和5年度末まで

<p>(主要な手続について目標設定)※調査中の場合でも想定目標値を記載</p>	<p>【目標・期間設定の考え方】 eLTAX における電子申告利用率は、様々な周知広報施策や利便性向上施策といった取組を実施してきた結果、年々上昇傾向にある。これまでの電子申告利用率の進展状況のほか、今後の利用勧奨の強化等を踏まえ、当面の目標値として設定したものの。</p>	
<p>オンライン利用率を引き上げる上での課題と課題解決のためのアクションプラン</p>	<p>課題</p>	<p>各種地方税務手続きの電子申告等の利用率向上のため、eLTAX における利便性向上施策の周知を図る等、eLTAX の更なる利用促進が必要である。</p>
	<p>中間 KPI</p>	<p>【目標・達成期限】 毎年オンライン利用率を対前年比で上昇させること</p>
		<p>【KPI の定義】 オンライン利用率=eLTAX で行われた手続件数/総件数</p>
	<p>アクションプラン a</p>	<p>【取組内容】 既に実施済の利便性向上施策の周知を含め、地方団体等と共に利用勧奨やリーフレット等による広報・周知等を行う。</p>
		<p>【取組期限（期間）】 令和5年度末まで</p>
	<p>アクションプラン b</p>	<p>【取組内容】 地方税手続きのオンライン利用率を向上させるため、税理士会や金融機関等の関係者と意見交換を行い、eLTAX 利便性向上を含めた対応策について検討・実施する。</p>
	<p>【取組期限（期間）】 令和5年度末まで</p>	

5. スコアカードの更新頻度と公表方法

総務省HPにて公表（原則、オンライン利用率の推移については、年に1回の更新とする。）

6. 利用者目線での第三者チェックの方法と時期（少なくとも年に1回チェックを受け、チェックの概要等については公表する）

利用者向けのアンケートの実施や、システムベンダ等の関係者との意見交換を行い、実施結果を踏まえ公表する。（少なくとも年に1回実施予定）

7. 基本計画の見直し

- ・取組の進捗をチェックし、必要に応じて取組内容を修正するなど、基本計画を改定する。
- ・第三者チェックの結果を踏まえ、基本計画を見直し、必要な改定を行う。